

情報ガイド

- 市政 ● 暮らし ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 定員は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは問合せ場所が会場、費用は掲載のないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があります

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 モバイル・Lモード版 <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5
 ☎ 04-2953-1111 ☎ 04-2954-6262

市長と話そう2008・ふれあい市民懇話会

地域の声をより市政に反映させ、市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市民と市長が直接意見を交換する「ふれあい市民懇話会」を開催します。



懇話会の内容

- (1) 市からの説明
財政状況について
- (2) 市民と市長の意見交換
 - 第1部 地区別行政テーマ
 - 第2部 各地区のまちづくりなどの取組状況
 各会場の駐車場は狭いので、お車でのご来場はご遠慮ください

問合せ自治振興課へ内線2512

開催日	時間	会場
6月25日	19時～20時30分	入間公民館
6月26日	19時～20時30分	堀兼公民館
7月1日	19時～20時30分	狭山台公民館
7月2日	19時～20時30分	奥富公民館
7月3日	19時～20時30分	柏原公民館
7月5日	19時～20時30分	中央公民館
7月8日	19時～20時30分	水富公民館
7月9日	19時～20時30分	新狭山地区センター
7月15日	14時～15時30分	富士見公民館
7月16日	14時～15時30分	水野公民館
7月17日	14時～15時30分	広瀬公民館

狭山市駅西口地区整備事業 工事のお知らせ

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

再開発事業の工事

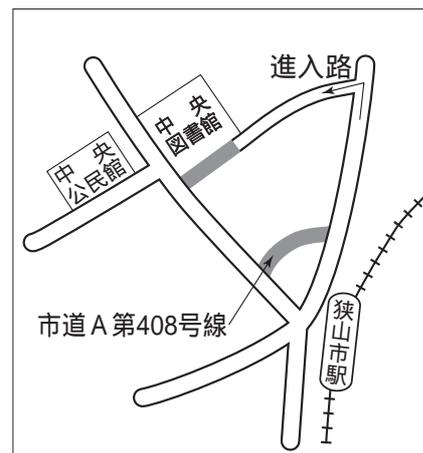
引き続き、建物の解体工事を随時行っています。区域内の道路の一部(市道A第408号線)が、夏ごろから通り抜けができなくなります。詳しい時期は、現地付近の看板などでお知らせします。

問合せ都市再生機構 狭山市駅西口監督員事務所へ 2953 3308

新都市線工事

新都市線の工事により、中央図書館駐車場への進入路が変更になります。6月下旬から駐車場へは、NTT施設前の道路(狭山市駅霞野線)側からの進入路をご利用ください。

問合せ狭山市駅西口開発事務所へ 2955 0023



市 政



ありがとうございます

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

狭山稲荷山公園花見出店者一同から社会福祉のために5万円

（株）ヤオコー入曽店から社会福祉のために1万3千923円

八千代工業（株）柏原地区から社会福祉のために2万7千7

19円

狭山新茶と花いっぱいまつり会場募金箱からみどりの基金に5千981円

消防活動協力者を表彰

次の方は、適切かつ迅速な行動で消防活動に協力され、火災による被害の軽減に尽くされました。

表彰者 安住威氏 安住松江氏 石松正弘氏 服部千代

子氏 問合せ消防総務課へ
2953 7112

上広瀬土地区画整理事業の審議会委員の選挙

上広瀬土地区画整理審議会は、土地所有権利者と借地権利者の代表8名、学識経験者2名の10名で構成されています。現在の委員の任期が8月30日で満了となることから委員の改選を行います。

選挙人名簿の縦覧 6月30日～7月13日 縦覧場所 上広瀬土地区画整理室 立候補者受付期間 7月28日～8月6日 投票日 8月24日 委

員の選挙権と被選挙権 上広瀬土地区画整理地内の土地所有権利者と借地権利者 土地の共有権利者や共同借地権利者は、全員で一つの選挙権 被選挙権となりますので、代表者を決めて施行者に代表者選任届を提出することで、その権利を取得できます 問合せ 上広瀬土地区画整理室へ内線2221

新規開設・つどいの広場事業の受託者を募集

開設場所 旧奥富幼稚園跡施設内 事業内容 乳幼児の親子が交流する場の提供、子育てに関する情報提供や相談支援

子育て講座の実施など 開設予定平成20年10月 応募資格 子育てに関するNPO法人、社会福祉法人、学校法人など 応募要領 子育て支援課窓口にて配布（公式ホームページからダウンロード可） 問合せ 子育て支援課へ内線1537

19年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度は、市民の知る権利を尊重し、開かれた市政を推進するための制度です。公開する情報は、市が職務上作成、または取得した文書

などで、組織的に用いるために保有しているものです。また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めることで、市民の皆さんのプライバシーを保護し、信頼される市政を推進するための制度です。いずれも市役所2階行政資料室で開示請求などの手続きができます。

なお、平成19年度の実施状況は次のとおりです。

情報公開制度

区分	請求	申出	計
開示件数	10	6	16
部分開示件数	29	17	46
不開示件数	3	0	3
受付総件数	42	23	65

個人情報保護制度

区分	請求
開示件数	2
部分開示件数	3
不開示件数	2
受付総件数	7

問合せ総務課へ内線3531

国保税・介護保険料の納付にご協力ください

国民健康保険税

「国民健康保険税納税通知書」が「国民健康保険税納税通知書兼特別徴収開始通知書」を7月上旬に送付します。指定された納期の納税通知書で、お間違いのないように納付をお願いします。納税通知書の課税明細の特別徴収欄に税額の記入のある方は、10月から年金天引きになります。

介護保険料

65歳以上の方に「介護保険料納入通知書」が「介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書」を7月上旬に送付します。この開始通知書は、年間の保険料をお知らせするもので、年金から差し引かせていただく方に送付します。

●共通の注意事項

20年度からコンビニエンスストアでも納付できるようになりましたが、納付書はとじていませんので、納期順をお間違いのないよう、お気を付けください

納税（入）通知書や開始通知書が送付された方のうち、年金からの差し引きが10月から開始となる方は、7月から9月までは送付された納税（入）通知書で納めていただきます 特別な事情などで一時的に納付が困難な方には、それぞれに減免制度があります。詳しくはお問い合わせください

問合せ国民健康保険税は保険年金課へ内線1051、介護保険料は高齢介護課へ内線1551